

# 平成25年度予算見積調書

課室名：みどり自然課

担当名：野生生物担当

内線：3143

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B62	長瀬総合射撃場管理運営事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然公園等施設整備費		
事業期間	平成14年度～	根拠法令	地方自治法 埼玉県長瀬総合射撃場条例	戦略項目 分野施策			040104 生物多様性保全の推進			
<b>1 事業概要</b> 長瀬総合射撃場は「射撃に関する技術の向上」、「銃による事故の防止」及び「射撃競技の発展」を目的として平成6年度に設置された。射撃場の設置目的を達成するため、指定管理者による適正な管理運営を行うとともに、環境保全対策として水質の継続監視を行う。 また、地質の状況を確認するための調査を実施し、適切な対策を講じる。 (1) 長瀬総合射撃場の管理運営委託 5,600千円 (2) 環境保全対策事業 1,312千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 射撃場の管理運営 指定管理者による射撃場の管理運営 5,600千円 イ 環境保全対策 場内を流れる沢水の定期的な水質検査 1,312千円 (2) 事業計画 ア 射撃場の管理運営 平成25年度～平成29年度の5年間で指定管理期間として、指定管理者による管理運営を行う。 イ 環境保全対策 周辺環境への影響を監視するため、場内を流れる八重子沢・砂吹沢において、定期的な水質検査を継続して実施する。 ウ 地質調査 平成24年度に地質調査を実施。平成25年度以降に調査結果を踏まえた適切な対策を検討、実施する。 (3) 事業効果 ア 適正な管理運営の実現 指定管理者による管理運営を引き続き行うことにより、サービスの向上・効率的な管理運営が図られる。 イ 地域住民等の安全・安心確保 継続した水質検査の実施により、地域住民や利用者等の安心・安全を確保することができる。 ウ 施設の安全確保 地質状況を確認し、適切な対策を講じることで、安全性を確保することができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 公募により選定した指定管理者の人材・ノウハウを活用した施設運営及び利用者確保対策を実施する。						
<b>2 事業主体及び負担区分</b> 県 (10/10)										
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし										
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×1.5人=14,250千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		使用料・手数料								
決定額	6,912	12						6,900	△6,579	
前年額	13,491	12						13,479		